

環 境 経 済 委 員 会

日 時：平成18年12月13日（水）

環 境 経 済 委 員 会 会 議 録			
平成18年12月13日		開 会	午前 9時30分
		閉 会	午前11時29分
出席者	委員	△東 條 恵美子 金 子 豊貴男 ○阿 部 善 博 寺 山 猛 菅 野 通 子 大 上 和 夫 稲 垣 稔 小 俣 旭 佐 藤 賢 司 石 井 千太郎	
	議員	な し	
欠席者		な し	
説明のため出席者		加山助役 戸塚経済部長 高部同部調整参事 内藤環境保全部長 山崎同部専任参事 井上環境事業部長 廣田同部専任参事 新津企業立地推進室長 柳川観光振興課長 湯山同課主幹 宮崎農林課長 小峰同課主幹 西丸環境保全課長 大房公園課長 内田同課主幹 柏木同課主幹 匂末同課主幹 成瀬清掃総務課長 熊坂廃棄物指導課長 西川津久井クリーンセンター所長 安本スポーツ課長 稲葉同課主幹 小林東西農業委員会事務局長 山崎東同局次長 佐藤西同局次長 隠田総務課担当課長 根岸財務課主幹	
事務局出席者		長谷川議事調査課議事班担当課長 松浦同課同班主査 吉川同課調査班主事	

会議に付した事件	議案第 1 9 4 号 相模原市藤野やまなみ温泉条例について 議案第 1 9 5 号 相模原市藤野農村環境改善センター条例について 議案第 1 9 6 号 相模原市火入れに関する条例の一部を改正する条例について 議案第 1 9 7 号 相模原市盛土等の規制に関する条例の一部を改正する条例について 議案第 1 9 8 号 相模原市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例について 議案第 1 9 9 号 相模原市都市公園条例の一部を改正する条例について 議案第 2 0 0 号 相模原市営霊園条例の一部を改正する条例について 議案第 2 0 1 号 相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について 議案第 2 3 7 号 相模原市各農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について 議案第 2 4 5 号 城山町と相模原市との間における一般廃棄物処理事務の委託の廃止に関する協議について 議案第 2 4 6 号 藤野町と相模原市との間における一般廃棄物処理事務の委託の廃止に関する協議について 議案第 2 5 1 号 平成 1 8 年度相模原市一般会計補正予算（第 5 号・所管部分）
傍聴者	あり
署名	委員長

午前 9 時 3 0 分 開会

○阿部委員長 ただいまから環境経済委員会を開会する。

出席委員は 1 0 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。



議案第 1 9 4 号 相模原市立藤野やまなみ温泉条例について

○阿部委員長 議案第 1 9 4 号相模原市立藤野やまなみ温泉条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○戸塚経済部長 議案第 1 9 4 号相模原市立藤野やまなみ温泉条例については、本会議で説明したとおりなので、特に補足説明することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。

○菅野委員 先日この委員会としても視察をしてきた。藤野の町民の皆さんに優待券、無料券が発行されていると聞いたが、どのぐらい発行されていて、利用者数はどのぐらいなのか。そして、今後これをなくしていくと聞いたが、その点について今後の方向性をまず聞きたい。

○柳川観光振興課長 藤野やまなみ温泉の優待券は開業した平成 9 年から発行している。発行枚数は町民の小学生以上に 2 枚、7 0 歳以上の老人の方に 3 枚で、おおむね 2 万 2, 0 0 0 枚から 2 万 5, 0 0 0 枚と聞いている。利用率は入館者数全体の 1 割程度と聞いている。今後の発行だが、優待券の発行は条例とか規則に基づかず運用で行っており、入湯税の関係もあるので、この辺は整理をして、市立のいやしの湯も発行していないので、それらと整合を図った中で整理する。

○菅野委員 平成 9 年からということだが、そのときの町民対象者はどのぐらいなのか。現在の入館者は出ているが、優待券を配る対象者はどのぐらいなのか。

○柳川観光振興課長 詳しい数字は、今、把握していないが、藤野町の人口は1万500人ぐらいだ。

○菅野委員 人口は1万500人で、赤ちゃんは何人ぐらいいて、要するに無料券を配る対象はどのぐらいいるのか。赤ちゃんは無料で、小学生から配っている。

○柳川観光振興課長 対象は先ほど申し上げたとおり小学生以上のすべての町民だ。小学生以上の町民と、70歳以上の老人については枚数が1枚多い。1万人の人口のうちどのくらいかは、今、把握していない。

○菅野委員 人数はわからないということか。

○柳川観光振興課長 はい。

○菅野委員 やまなみ温泉の人はいないのか－藤野だからこれからか、なるほど。答弁では相模原市が責任を持たなくてはいけない。

○阿部委員長 後ほど調べてから提出してもらおうという形でもよろしいか。続けてやるか。

○菅野委員 人数がわからないから質問できないということではないが、要するにこれに対して町はどのぐらいの負担をしているのか。

○柳川観光振興課長 優待券を発行しているだけなので、印刷代といったものはあるが、負担はしていない。

○菅野委員 お金に換算すると幾らになるか。

○柳川観光振興課長 1万2,000人で、600円の方と300円の方がいて、その中間の数字なので金額としてはそんな大きな額ではない。それに400円を掛けるか500円かということで、そこはちょっとわからない。そんな数字だ。

○菅野委員 別に困らせるために質問しているわけではないが、この前も現地に行ったときにいろいろなお話が出されていた。相模原市民の方で、年金者組合というのがあって、最近、マイクロバスで二十数人で行った。やはり合併するということで、いい悪いは別として、そういうところも相模原になるということで行っている。行ったら、とてもよかったと。皮膚に傷を持っている人たちが1回入っただけで治ったと。それはその人の状況だろうが、とてもよかったという話を聞いている。それでいながら、

やまなみ温泉の担当者の方は、近くにいろいろな施設ができて、今、相模原にもいろいろな施設ができてから、だんだん入館者が落ちていて苦労している。そういう中で指定管理になっていくということだが、合併するのに、いやしの湯がやっていないから無料券を配るのをやめることについてはやはり納得できない。

最後に私の要望だが、できれば合併記念に相模原市民の人たちにも配るとか、年齢を区切って配って、ここを指定管理にしたって一つの観光地にして、まさにいやしの湯や、やまなみ温泉という相模原にない施設についてもっと活性化していく方策が、合併をしたからこそできるんだとならないと、藤野の町民は合併したら無料券がなくなってしまった。聞くところによると1年に1回ずつ配られる。だから、2月、3月は券の有効期限もあるからかなり入館者が多いという話も聞く。もう一つ、藤野の人たちに聞くと、やはりあそこは交通の便が悪いと言う。バスを出してほしいと藤野町議会でもかなりいろいろな意見が出されていたが、なかなか実現できなかったという話もある。指定管理にして何とか保っていくのかわからないが、このままいくと、だんだん見通しがなくなってしまうと藤野で言っている人もいる。

そういう意味では、せっかくあそこにふるさと創生費などをつぎ込んで、一般会計からも入れてあれだけの施設をつくっているんだから、その施設をじり貧にさせないで、やはり活性化させるという意味で、そして相模原全体の－合併したら一つの名所にするというか、市民もそこに行って、旧相模原のこちらの人も行かれるように、山に行ったらあそこの温泉に入っ
て帰ってくる。そうしていく上で、私は無料券を有効に使うということと、改めていろいろな整備もしなくてはいけないかもしれない、条例にもきちんと載せなければいけないかもしれない。しかし、そういうことをやったとしても、藤野の人たちの無料券をこれで終わりにしてしまうというやり方はちょっと乱暴過ぎると思っているが、どう思うか。

○戸塚経済部長 無料券の配付については、先ほど課長の方からも答えたが、4町と合併をして、民間も入れると温浴施設が全体でかなりの数になる。そういった中で、藤野町が地域の皆様に、特にやまなみ温泉をお

使いたいという気持ちで無料券、優待券を配られていた。今後、指定管理者に移行すると、地域の方々との関係ということで、できるだけ地域の方、お近くの方は利用する機会、チャンスが多いので、そういう方々に、ある意味ではサービス、ある意味では利用率の向上ということで、場合によっては無料券、あるいは優待券を、指定管理者のサービスの向上を図る中では可能性はあると思っている。ほかの温泉、また民間施設もあるので、御提案いただいたとおり、相模原市民すべての方にもっと利用してほしいということで優待券を配ることは現在のところ考えていない。しかしながら、おっしゃられたとおり、もっともっとPRをすべきではないかというのは私どもも同じ考え方で、やまなみ温泉だけではなくてほかの施設も含めて、藤野町、あるいは津久井町、さらには相模湖町、ほかのところもネットワークを図りながら、できれば旧相模原市民の方々、場合によっては市外、県外の方々にも御利用いただけるようなPRにぜひ努めさせていただいて、これまでの利用率以上のものを上げていきたい。

○菅野委員 最後にするが、PRだけをしてくれと言っているわけではなくて、一つは、合併をするからといって無料券を町民に配っていたことをやめるべきでないという意見。もう一つは、合併をするということでシティーセールス事業もやるようだが、やはり相模原市民と津久井郡4町の皆さんが一体化することが合併にとって必要なことだろう。そういう意味では、何年かしないと意識も変わっていかないだろうということを見ると、新宿かどこかでシティーセールスをやるようだが、そういうお金があるならば、むしろ市民にそういうものを配ったり、合併記念という形で少し思い切ったやり方をするとか、年齢を制限してやるとか、指定管理者の人たちとそういうところについてもよく相談をして、これからもやまなみ温泉が必ず発展していく、相模原の一つの観光地になるような方向性をぜひやってほしいと、強く要望しておきたい。

○金子委員 今、菅野委員からいろいろ内容というか、やまなみ温泉をどう利用していくかという議論だったと思うが、条例の本論の絡みで指定管理者そのものについて少し聞きたい。

現在のやまなみ温泉はどういう指定管理になっているのか、条例本文だ

けではよくわからないので、現在はどういう指定管理状況、なっているのか、ならないかを含めて。それから、本市がこの条例で指定管理者を制定するが、例えば19条では公募ということになっているが、いつ公募をして、どういう形で指定管理者の選定をしていくのか。先日の視察、あるいは今の議論も聞いていて、我々が受ける感覚は、藤野がやってきたことだからよくわからんというところがある。ただ、今後は本市のものになるわけだし、本市の指定管理者になるわけだから、やはりそこは今後の発展を考えたときにきちんとしなければいけない。そういう点で少し具体的に、指定管理者の状況も含めて見えるように答弁いただきたい。

○柳川観光振興課長 現在、藤野町の直営で施設を管理している。この12月5日の藤野町定例会で指定管理者が新たに決定して、株式会社牧野地域振興協議会という組織が受けるということで承認された。指定管理者については、2月1日から合併の1日前、3月10日までは藤野町が指定管理を行い、合併後3月11日から22年3月31日までは相模原市の施設の指定管理者として株式会社牧野地域振興協議会が担当する。

○金子委員 12月5日のことと、2月1日から指定管理になることはわかった。約3年間、相模原市になっても自動的に牧野地域振興協議会という会社に指定管理をしていくわけだから、この契約内容できちんとできているのか少し不安になる。この間の視察でいろいろ議論をしても、数字的なところ、あるいは中に入っている売店の売り上げの数字が非常に明瞭でなかった、きちんと答えられないことがいっぱいあった。12月5日に直営から指定管理の契約に入っていく段階できちんとできたのか少し心配だ。その辺はきちんとやれていると答弁をいただけるか。やれているならさっきの数字、例えば入湯税の問題もあったし、利用者が何人ということが少し不明確、数字が出てこないというのは、指定管理者に具体的に指定をしていくときに、売り上げの部分も含めて非常に不明瞭だ。その辺で指定管理の選定の状況、ここ1社しかなくて実際は丸投げしたのか、ほかにも応募があったのか。その辺も含めて少し経過を、指定管理の指定の状況、これはあくまでも藤野町がやってきたことなので本市ではないが、来年は自動的に、切ってしまうのではなくて、見直しもしないでそのまま継

続ということであれば、少し市がかまなければいけないが、その辺はいか
がか。

○柳川観光振興課長 指定管理者の手続については藤野町で行ってき
た。経過としては、18年6月に条例と規則の改正を行った。その後、7
月10日に手続の規則を制定して、8月1日から9月30日の間に公募を
行って1社のみだった。その後、12月5日に指定管理者に係る議会の議
決を経て、認められたという経過になっている。

先ほど過去の数字を答えられなかったが、実際、入湯税の関係で、相模
原市の条例になると入湯税がかからないということで、過去の数字がちょ
っとわからなかった。今後については、現行600円のまま引き継ぐが、
そのうち150円が入湯税だったが、今度は600円そのものが収入にな
り、それで指定管理者は十分運営できるということで、初年度130万の
委託料を組んでいる。この種の施設で130万の委託料なら結構やってい
けるのではないかと。やり方によっては十分黒字にもなる施設であると思っ
ている。

○金子委員 公募が1社のみということで、株式会社牧野地域振興協
議会はどういう会社なのか。そこが自動的に指定管理者になるということ
になれば、3月11日からは本市が責任を持たなければいけないので、少
し詳しく株式会社の内容を聞く。

○柳川観光振興課長 株式会社牧野地域振興協議会の概要だが、中心
となる方は近くでプロパン業を営業される方だと聞いている。その方が中
心となって、現在、会社の職員数は役員が15名、基本財産が173万円、
主な事業としては、やまなみ温泉の管理運営に関する事業のほかに公共施
設の維持管理事業の受託とか、各種イベント、キャンペーン等を行うとか、
土産物品の販売、レストランの運営、たばこの販売、そういったものを事
業の内容としている。

○金子委員 これ以上議論してもしょうがないが、あとで会社のデー
タ、あるいは事業内容とか、入札に公募が1社しかないというのも、経過
的なことだが、本来ならばもっとあってもいいと思う。町の段階の指定管
理について、例えば相模湖の施設でもよくわからない指定管理の経過があ

ったり、直営だったり、相模湖交流センターの指定管理の経過も理解しづらいところがあるので、そういう点で藤野の指定管理者、指定管理した振興協議会の内容も含めて後で少しデータをいただきたい。

いずれにしろ、本市が藤野のやまなみ温泉の指定管理を振興協議会に指定して今後やっていかなければいけない。視察の結果から言えば、ずっと利用者も落ち込んでいるとか、さまざまな課題があったと思う。それをどういうふうに新相模原市の中で、きちんと市民全体のものにして利用を促進したり、あるいは先ほど菅野委員は健康増進の役にも立つとお話されていたが、そういうことを含めてきちんと市がとらえていかなければいけないと思うので、その辺も要望して質問を終わる。

○阿部委員長 では、後ほど指定管理者に関する詳細資料の提出をお願いします。

○大上委員 今、いろいろ意見が出ているところだが、先ほど菅野委員が言われた点で、1人年間2枚までという中で、新市に引き継いだ場合には、本市としては受益者負担という考え方もあるが、津久井のいやしの湯とかで同じような対応が必要ではないか。合併記念という形も一つのケースとは思いますが、スタンプラリー的なもので何かできるとか、考えている企画とか、そういうことはできないのか。

○柳川観光振興課長 新宿のPRの話もあるが、やはりPRをして本市に来てもらいたいという中で、今、提案のあったスタンプラリーというのは非常に有意義なことだ。その地区は、現在、秋山の温泉を含めて5施設ある。それが4キロ以内に、非常に近接した中にある。そういった中で、クーポンつきのスタンプラリーみたいなことができればということで、今後、検討してまいりたい。

○大上委員 特に私は相武台に住んでいるが、合併した一つのメリットで、津久井4町のいろいろな自然だとか、温泉を市民が享受できるようなことがあると、合併してよかったという感じになるだろう。ほかの温泉との均衡もあるので、ぜひ1日行ってこられるようなコースができるといいと思っている。

あと、先ほど金子委員のお話の中で、19年の3月11日から指定管理

者が継続して３年間やるという話があったと思うが、そこでは新たに公募をしないでそのままやってしまうということでもいいか。３年間ということは、指定管理者、当初は３年ということで進めていると思うが、続けてやるという話がちょっとあったが、その点はどうか。

○柳川観光振興課長 条例の中に明記してあるが、附則の第３項にあるが、この条例の施行の日前に町条例の規定によりなされた処分、手続、その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなすということで、この規定に基づいて引き続き相模原市が続けていく。

○大上委員 当初やったときは１社ということでもいいと思うが、新市に引き継ぐという形の中で、１社ということでそのまま続けるのはどうかと思ったので、今、お聞きした。そういう形の中で載っているということか。わかった。

それと、やまなみ温泉の由来について、この間行ったときに聞いたが、たしか向こうの部長がかなり詳しく説明してくれた。旧市の方は、やまなみ温泉の名前の由来とか、そういうことはわからないと思うので、看板でも何でもいいと思うが、できた由来みたいなものを敷地の中に置いといてもらうと、旧市の方が行ったときに、何か武田信玄がどうのこうとか、いろいろな話をされていていいかなと思うので、要望しておく。

あと、温泉施設だが、高齢者が行ったりするので、ぜひああいうところにもＡＥＤとかを設置しておくことが必要だ。

この２点だけ要望しておく。

○阿部委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第１９４号相模原市立藤野やまなみ温泉条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立多数。

よって、議案第194号は可決すべきものであると決した。



議案第195号 相模原市立藤野農村環境改善センター条例について

○阿部委員長 議案第195号相模原市立藤野農村環境改善センター条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○戸塚経済部長 議案第195号相模原市立藤野農村環境改善センター条例については、本会議で説明したとおりなので、特に補足説明することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。

○金子委員 ここもこの間視察で現地を見させてもらったが、問題は、本市になかったこういう施設だが、今後あそこがどういう施設のあり方というか、例えば本市では社会教育施設があるが、農村環境改善センターというのは今までなく、経済部の所管になる施設だ。ずっとこのままいくのか、やはり少しそこは、今、出張所と併設みたいな形、管理は出張所がやっているとか、本市の施設としては非常に異例な形になると思うので、今後はどういうふうに考えているのか。とりあえずはこういう状態をつくって、経済部所管のセンターということになるが、その後にに関して考えがあれば聞いておきたい。

○宮崎農林課長 合併を契機に農村環境改善センターを引き継ぐ。農村総合整備モデル事業という事業が国の補助事業にあって、この事業を採用して、活用して、建設されたものについては、全国的に農村環境改善センターという名前をもって整備されている。近くでいうと愛川町にもある。この農村総合整備モデル事業の目指すところは、農村従事者の方の健康増進であるとか、地域コミュニティーの醸成であるとか、そういった視点の中で活用がなされてきており、藤野町においても11年ほどやられてきている。新市に引き継がれた中でも、やはり藤野地域には中山間地としての

農業のあり方もあるので、今の使用勝手、使用状況が踏襲されていくと考えている。

○金子委員 今の使用状態、形態を踏襲していくのはいいが、それならばなおのこともう少し、藤野という冠はつくにしても、津久井4町、あるいは相模原市の農業も含めて、その中心になるようなことも検討しなければいけない。この間の視察のとき藤野の担当部長が来ていたが、例えば藤野の専業農家がどういう状況になっているのか、兼業農家がどういう状況になっているのか、数字があ那时的の質疑では出てこなかった。そういう意味で、あそこが農村総合整備モデル事業の拠点になるならば、本市としては位置づけをもっときちんとして、そういう拠点事業、拠点になれるような、単に施設を受け継いだけではちょっと物足りない気がする。今の課長の答弁で、継続して経済部の所管ですずっといくということであれば、やはり少し前に出した方針が欲しいと思うが、その辺に関しては余り考えていないのか。少し前に出そうという市の腹があるのか、その辺だけ聞いておきたい。

○宮崎農林課長 そういう意味でいうと、藤野町特有の農業のありようがあるので、例えばお茶をつくられたり、ゆずの加工品、それで特産化していこうということもある。実は、このセンターの中にも真空パックができるような施設があって、実際、乾燥した椎茸をパック詰めして売れるような施設もある。そういったものを使用しながら、農業に携わる方々がここで加工していくということも一つだ。現在の使い勝手からいうと、やはり公民館的な色彩が非常に強くある。今、言った事例についても、伝統色とか郷土色を皆さんでつくりながらやっている状態もあるので、今後、藤野町の産業振興という意味からすれば、そういったものを今後展開として考慮していきたい。

一方で、旧相模原市の方々がそこを訪れての交流事業も重要と思っているので、そういった展開も、この場を使ってやっていくということも一つあると考えている。

○金子委員 今、少し前向きなお話があったと思うが、せっかくある施設がどうも中途半端で、公民館的という話もあったが、社会教育の施設

を兼ねた農業振興という施設が－お金がそこから出ているという縛りも含めてあるんだろうが、せっかくの施設なので、先ほどのやまなみ温泉との連携なども含めて、もう少し拠点的な活用の仕方があると思うので、ぜひその点はお願いしておきたい。

○東條委員 この施設は牧野公民館もこの中に入っているということで提案されていると思うが、ここの部分の整理はどこでどのような形でいくのか。

○宮崎農林課長 本１２月定例会の中で公民館条例の一部改正ということで、確かに藤野の牧野公民館ということで提案がなされている。このセンター自体は、今までの仕切りとしては出張所機能的なものもあり、それ以外のところが農村環境改善センターという位置づけになっている。公民館とのかかわりの部分で申し上げると、きちんとした組織公民館的な、青空公民館的な位置づけを牧野公民館はした。この施設をもって公民館という位置づけではない。今まで使ってきたものをそのまま踏襲したということだと思うが、そういった色彩がある。

もともと農村総合整備モデル事業を使ってこの施設をつくろうという経過の中では、やはり地域住民の方から公民館的な要件のものが欲しい、近くにあったものを新たな施設として欲しいという希望があって、この事業を使ってつくられてきた経過があるので、公民館的な色彩を持って使用がなされてきた。公民館とのすみ分けは、きちんとした明快な形ではなくて、やはり利用者の方は市民共通なので、そんな中で使われていくと考えている。

○東條委員 使い勝手としてはよくわかるが、センターのまま公民館的にいろいろな形で部屋を使うということに関しては、相模原市内にも同じように、例えば市民会館の中の会議室を公民館的に使っているところがあるわけで、別に公民館という位置づけをとらなければ、公民館みたいな形では使えないということではないと私は認識している。その中で、わざわざ組織公民館を位置づけなければならない、要するに建物があるわけではないので、組織公民館だから機能がそうになっているという形で、今、私は認識をしたので、公民館という位置づけを持たなければならない理由は

どこにあるのかがよくわからない。整理としては、センターの位置づけとしてやられていて、その中で使う方たちが、言ってみれば生涯学習的な活動に使われることについては、そのことをよしとしないということではないわけなので、なぜ組織公民館をそこに載せなければいけないのかよくわからない。その説明をしていただくことはできないか。

○宮崎農林課長 御提案の内容、文教委員会の領域にあるので、私どもからは、施設管理をする上でのセンター条例を提案させていただいているということで御容赦いただきたい。

○東條委員 私、公民館が教育委員会というのはよく知っているが、そうではなくて、先ほど説明もあったと思うが、これはもともと農村総合整備モデル事業としてされていて、公民館としてつくったわけではない。実態としては確かに公民館としてつくったかもしれないが、補助事業として国が半分お金を出している中で、その部分をきちんと整理していかなければいけないのではないかとということで、要するに農林課が－担当になるところがきちんと整理しないといけないのではないかと。教育委員会が考えるのではなくて、こちらできちんとその部分は、初めての施設ではあるが、担当の所管として管理も含めてきちんとしていかないとけないのではないかとこのところで聞いた。経済部の次長も首をかしげているが、目的外使用も含めて非常に変な状況になっているので、どこがどう整理をするのかというのは、だれかが責任を持たなければきちんとした整理はお互いできないものだ。だから、ここの部分を聞いたが、どうか。

○宮崎農林課長 そういう意味からいうと、藤野町全体が山村地域振興特別対策事業という形で、いわゆる従前の農林省、今の農林水産省所管のいろいろな事業を使用するに当たっては、例えば道路整備であるとか、そういったことがすべてそちらの施設に使われてきた経過が実はある。そんな中での今回の農村環境改善センターということだ。委員のおっしゃっている意味は私も承知していて、今後の公民館のあり方という点から申し上げれば、本会議でも議論がされているが、新市における公民館のあり方についてはその中で検討がなされるし、我々としても、一つには公民館的な色彩もあるし、農業振興の拠点という部分も当然加味しながら使われて

いくと考える。それが都市の住民との交流事業にも使えることもある。そういった意味から複合的な考え方とは思っている。

○東條委員 そうすると、センターの維持管理は農林課の所管になるのか。

○宮崎農林課長 その考え方で整理をしている。現実、経済部の中で予算措置をさせていただいて、今後は地域自治区事務所の中の経済部所管課が窓口となって対応がなされると認識をしている。

○石井委員 今の論議の続きだが、要するにこの施設は相模原には今までなかった、本当に地域の特色を生かした施設だと思う。農山村対象の中で、いろいろな施設をつくりながら、一方では生涯学習の要望もかなえていこうということで、複合施設がここを初めとしてほかにもあるのではないか。そういう意味では、非常に特色のある施設で、管理がどうかこうとかではなくて、今後、新市に合併したらいろいろな事業を展開できるようなメニューを用意していく必要があると思う。

所管が農林課だからということではなく、旧市の人がやまなみ温泉に行ったついでにということもあるだろうが、連動して利用できるようなメニューを考えておく必要がある。何をとは申し上げられないが、施設の名称一つとっても、農村環境改善センターという名称だけいきなり見たら何だろうということになる。でも、中を見てみると、使い方によっては使い勝手のいい施設になるのではないか。特色のある施設だと思う。

例えば、改善センターのネーミングだとか、もう一つ、先ほどやまなみ温泉のときにもちょっとあったが、やはりここは交通アクセスがよくない。この間、視察に行ったときも、行きは日連橋を渡って、帰りは新しくできた勝瀬橋を通る。あちらから行くと距離的には近いが、途中が非常に狭い。温泉の方の話だが、たまたまあのときお湯をのぞいたら近所の人が入っていた。びっくりしたが、時々来ているという話だった。だから、あそこは知る人ぞ知るいいところだ。そういうことが口伝てに宣伝されていくと、いろいろな事業、あるいはあちらの方に出かけていくこともできるのではないかと思うので、先ほどのネーミング、あるいは途中の案内、サインを一つこれから考えてもらいたいと思うが、何か考えていることがあ

ったら答えていただきたい。

○宮崎農林課長 先ほど来申し上げている農村総合整備モデル事業として建設されてまだ11年ほどで、補助金をちょうだいしている中では他の施設への用途転換は難しい。そういう意味では、現在の目的に沿った形で行くのかと今、考えている。農村環境改善センター、今回の合併では藤野が初めてで、ほかの自治体にはなかった名称なのでなじみが非常に薄い。地域の皆様にどのような浸透がなされているのかも踏まえて、11年使っているので愛称をつけてなじみやすい名前にしていくことも一つあるかと思う。そういったことも今後検討してまいりたい。

サイン等については、今の状況等も踏まえた上で、やまなみ温泉行きというバスもあるので、観光振興という部分のやまなみ温泉とも絡ませて、案内のスムーズさについての配慮もしてまいりたい。

○柳川観光振興課長 先ほどの指定管理者の話だが、指定管理者が牧野農村環境改善センターを使ってイベントをしたいということが事業計画に入っている。体験型イベントということで、酒まんじゅうづくりだとか、木工の工芸を施設を使って行いたいと本事業計画にうたわれているので、参考までに申し上げる。

○石井委員 いいと思う。この間、温泉でお土産を買ってきたが、ゆずの尊というポン酢は非常に重宝している。今の改善センターの中に調理室、農産加工調理実習室がある。多分ここに圧縮機械やなんかがあると思うので、合併した後は一つのイベントとして、こちらの方にもポン酢づくりを呼びかけてもらうとか、そういったことでのPRもまたできるのではないか。そんなことも兼ねて一体的な、さっき入湯料の話もあったが、やはり指定管理者になれば指定管理者の裁量でできる範囲があるはずだから、そういうものに取り込んでもらうことを大いに期待したい。要望して終わる。

○菅野委員 皆さんがいろいろな意見を出されるので、私も一言言っておきたい。質問とかいうのではなくて、私、田舎と言ったらあれだが、農村にはいろいろな状況でこういう施設があって、使い勝手は、地域の人たちは公民館のように使ったり、いろいろなことをしていると思うが、農

村環境改善センターというのは名称としてはなじみは薄いですが、やはり残しておくことは大切なことだ。そのことと合わせて、それに合うような事業もこれから、今、言われたようなことを含めて展開していくことが大切なのであって、公民館的にしてしまう、一律にしてしまうということとはちょっと違うのではないかと私は言っておきたい。だから、やはり経済部が農村環境改善センターの名称にふさわしい事業をきちんと展開しながら、地域は公民館であろうと、改善センターであろうと使い勝手はそんなに問題ないと思うが、そういうふうにも使いながら事業を展開していくところに魅力があるのではないかと思う。そういったことも含めて私も意見を述べておきたい。

○寺山委員 皆さんおっしゃるので、私もつい一言。とりたてて言うべきことではなかったかもしれないが、改善センターとして出ているが、公民館にしろ何にしろ集会所にしろ、こういう地区にはそれなりにあるだろうと思うが、どうしても私たちは都会型でいて、一つの施設に対して何万人という規模の単位でコミュニティーができていて、物事を考えがちだ。改善センターの対象は、周りに1,000人とか1,500人だ。我々から見ればとんでもない数字で物事を進めている。今、菅野委員もおっしゃっていたが、やむを得ずこういうものをつくっていると思う。だけど、一つのコミュニティーがあるので、そこでこういう施設が必要だというやむを得ない事情を持って、たまたまこれをつくった。余りそんなことを言うてはいけないのかもしれないが、そういうレベルのものが多いと思う。

そうすると、これから、もちろんそれが使い勝手がよくて、絶えず人が来たり、物を売ったりとか、やればいいが、多分そうでないことの方がこれから多いと思うので、そういうことに対する我々の負担というか、コストの考え方をしっかりしておく必要があるだろう。職員が1人2人いるが、利用者は月で100人しかいないとか、そういうこともやむを得ないと考えるのか、そうではなくてもっとやるんだと考えるのか。その辺はしっかり肝を据えて考えていかないと、対処しないと、こちらと同じことをやっていてもだめだという思いをしているので、そのことをこれからのベースにして考えていただければありがたい。

○佐藤委員 一つ確認をしておきたいが、設置が平成８年４月、このときの農林省との契約上の縛りの期間はどのくらいなのか。

○宮崎農林課長 先ほど申し上げた農村総合整備モデル事業という国の補助事業だが、この施設は鉄筋コンクリートでつくられていて、減価償却資産の耐用年数等に関する省令では、建設当時で言えば６５年間補助金の効果を及ぼす。建設年から言うと平成７２年だ。

○佐藤委員 最近、一部改正があったという話を聞いたが、それはどうなっているのか。

○宮崎農林課長 今、私の方で６５年と言ったが、現行の省令の中では５０年と短縮されている。

○佐藤委員 これは藤野と農林省の契約上の設置だ。今度６６万人と１万人が合併した。これは１万人と農林省の契約上の話だから、今度６６万人のうちが一緒になって、合併というのはもともと国が地方に合併しろと出してきた話なんだから、県下ではうちだけが４町と合併できたという経過をたどると、６５年なんて契約はとんでもない。市域全体のバランスから考えて、形上の契約期間がやはり合わない。だとしたら、このことについて、今で言う農水省に契約の用途変更だとか、そういう形でのお願いをしたとか、あたったとか、そういう経過はあるのか。もう決まっていることだからしょうがない、この冠ですっとやるんだという話だったのか。

○宮崎農林課長 非常に厳しい御指摘だ。先ほど私が答弁の中で申し上げたが、藤野地域の自治会集会施設等は農林水産省の山村地域農林業特別対策事業の補助金をもらって建設をしている経過がある。当然、こちらは先ほど来申し上げている鉄筋コンクリート造ではなくて木造で、年限が短縮された形だが補助金の縛りがある。今、委員がおっしゃった件について、実は私も同様の見解を持っており、あと１年、２年ぐらいで切れるのであれば、何とかそういった縛りを解いて、自治会が自主管理という形がとれないだろうかと、県を通じて国に打診をした経過がある。その回答としては、県の方では国は難しいという返事をちょうだいした。

○佐藤委員 やったのならいいが、いつもそうだ。合併のときにもそう、何をやったって県が動かない。今度の城山の残土も関係ない話で申し

わけないが、もっと県が積極的に国に働きかければ話が違う段階になっているはずだ。延長上で行くと、この話だって、県が決まっているんだからおまえなんか来たってだめだではなくて、これをもっと動かすような努力もぜひ続けてもらいたいと思うので、要望しておく。

○阿部委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 195 号相模原市立藤野農村環境改善センター条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立多数。

よって、議案第 195 号は可決すべきものであると決した。

—————◇○◇—————

議案第 196 号 相模原市火入れに関する条例の一部を改正する条例について

○阿部委員長 議案第 196 号相模原市火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○戸塚経済部長 議案第 196 号相模原市火入れに関する条例の一部を改正する条例については、本会議で説明したとおりなので、特に補足説明することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 1 9 6 号相模原市火入れに関する条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 1 9 6 号は可決すべきものであると決した。



議案第 1 9 7 号 相模原市盛土等の規制に関する条例の一部を改正する条例について

○阿部委員長 議案第 1 9 7 号相模原市盛土等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○内藤環境保全部長 議案第 1 9 7 号相模原市盛土等の規制に関する条例の一部を改正する条例については、本会議で説明したとおりなので補足することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 1 9 7 号相模原市盛土等の規制に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 1 9 7 号は可決すべきものであると決した。



議案第 1 9 8 号 相模原市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例について

○阿部委員長 議案第198号相模原市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○内藤環境保全部長 議案第198号相模原市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例については、本会議で説明したとおりなので補足することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。

○稲垣委員 2町の業者数、それから営業所を持っていない業者数、その人たちが今後市に登録する過程、どういう措置をするのか。

○西丸環境保全課長 来年合併を予定している藤野町については2社、城山町については3社、合計5社が登録業者で、現在、県に登録をして業を営んでいる。合併に伴い3年ごとに切りかえをすることになっているが、この次の切りかえの時点で相模原市に登録という措置をする。相模原市内で業を営む場合は相模原市に営業所を要するとしており、この5社については現在相模原市内に営業所を持っており、新たに営業所を設ける必要はない。

○稲垣委員 要するに、今の5社は全部相模原市に営業所を持っている。県に登録しているのが、今度、市にかわるが、これは自動的ではなくて業者が申請をしなければいけないのか。その辺の周知、どういう手続か。

○西丸環境保全課長 3年ごとに更新の手続をすることになっている。

○稲垣委員 今後、更新時に相模原市へ届け出ることになるのか。

○西丸環境保全課長 そのとおりだ。

○阿部委員長 周知に関してはいいか。

○西丸環境保全課長 事業者への周知については、先ほどお話し申し上げたとおり県に登録しているので、事業者に対して通知をするように考えている。

○阿部委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）
ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 198 号相模原市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 198 号は可決すべきものと決した。

休憩する。

午前 10 時 42 分 休憩

午前 11 時 00 分 開議

○阿部委員長 再開する。

◇○◇

議案第 199 号 相模原市都市公園条例の一部を改正する条例について

○阿部委員長 議案第 199 号相模原市都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○内藤環境保全部長 議案第 199 号相模原市都市公園条例の一部を改正する条例については、本会議で説明したとおりなので、特に補足することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 1 9 9 号相模原市都市公園条例の一部を改正する条例については、
可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 1 9 9 号は可決すべきものであると決した。



議案第 2 0 0 号 相模原市営霊園条例の一部を改正する条例について

○阿部委員長 議案第 2 0 0 号相模原市営霊園条例の一部を改正する
条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○内藤環境保全部長 議案第 2 0 0 号相模原市営霊園条例の一部を改
正する条例については、本会議で説明したとおりなので補足することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。（「進行」と呼ぶ者あり）
ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 2 0 0 号相模原市営霊園条例の一部を改正する条例については、
可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 2 0 0 号は可決すべきものであると決した。



議案第 2 0 1 号 相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一
部を改正する条例について

○阿部委員長 議案第２０１号相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○井上環境事業部長 議案第２０１号相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、本会議で説明したとおりなので、特に補足することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。

○菅野委員 本会議で説明のとおりということだが、本会議でどういう説明をしたか改めて聞きたい。

○井上環境事業部長 それでは、本会議での説明を申し上げる。議案第２０１号相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、城山町及び藤野町の編入に伴い、両町においてなされた廃棄物の処理及び清掃に関する処分等についての経過措置の規定を追加したく提案する。なお、本条例は平成１９年３月１１日から施行するという説明をした。

○菅野委員 これは私の方で調べてはっきりわかったことだが、総務課が議案を説明した資料に基づいて見ると、手数料の現況比較ということで、相模原市は２，０００円で城山、藤野が１，０００円となっている。だけど、具体的に聞いてみたら、更新手数料は城山と藤野は１年、相模原は２年、だから実際は同じということだ。そういうことについては聞かなければわからない。やはりわかるようにしてほしい。説明もそうしていただきたいということを要望しておく。

○阿部委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第２０１号相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 2 0 1 号は可決すべきものであると決した。



議案第 2 3 7 号 相模原市各農業委員会の選挙による委員の定数に
関する条例の一部を改正する条例について

○阿部委員長 議案第 2 3 7 号相模原市各農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○小林東西農業委員会事務局長 議案第 2 3 7 号相模原市各農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例については、本会議で説明したとおりなので、特に補足することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 2 3 7 号相模原市各農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 2 3 7 号は可決すべきものであると決した。



議案第 2 4 5 号 城山町と相模原市との間における一般廃棄物処理
事務の委託の廃止に関する協議について

議案第 2 4 6 号 藤野町と相模原市との間における一般廃棄物処理
事務の委託の廃止に関する協議について

○阿部委員長 議案第 2 4 5 号城山町と相模原市との間における一般廃棄物処理事務の委託の廃止に関する協議について、議案第 2 4 6 号藤野町と相模原市との間における一般廃棄物処理事務の委託の廃止に関する協議について、以上 2 件は関連があるので一括議題とする。

提出者の提案理由の補足説明があったらお願いします。

○井上環境事業部長 議案第 2 4 5 号城山町と相模原市との間における一般廃棄物処理事務の委託の廃止に関する協議については、本会議で説明したとおりなので、特に補足することはない。

続いて、議案第 2 4 6 号藤野町と相模原市との間における一般廃棄物処理事務の委託の廃止に関する協議についても、本会議で説明したとおりなので、特に補足することはない。

○阿部委員長 これより質疑を行う。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議事の整理上、採決を区分して行う。

議案 2 4 5 号城山町と相模原市との間における一般廃棄物処理事務の委託の廃止に関する協議については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 2 4 5 号は可決すべきものと決した。

議案 2 4 6 号藤野町と相模原市との間における一般廃棄物処理事務の委託の廃止に関する協議については、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立総員。

よって、議案第 2 4 6 号は可決すべきものであると決した。



議案第 2 5 1 号 平成 1 8 年度相模原市一般会計補正予算（第 5 号・所管部分）

○阿部委員長 議案第 2 5 1 号平成 1 8 年度相模原市一般会計補正予算の本委員会所管部分を議題とする。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔井上環境事業部長、戸塚経済部長説明〕

○阿部委員長 これより質疑を行う。

○大上委員 補正予算書の 5 1 ページ、合併記念事業だが、具体的に新宿駅でどういうことをやるのか。

○柳川観光振興課長 本市は、来年 3 月に城山町、藤野町との合併により 1 市 4 町の県北合併が終了する。7 0 万都市が誕生するが、必ずしも首都圏、日本全国において知名度があるとはいえない。合併によって、本市の地域には豊かな自然、文化、歴史など多くの資源が加わる。そういった中で、全国に向けてシティーセールスを積極的に行い、知名度の向上とイメージアップを図って観光客や企業誘致などにつなげ、地域の活性化を図っていくことが強く求められている。このため、首都圏から本市への玄関口である新宿駅東口、西口において大々的にイベントを開催する予定だ。

現在のところ、あらあらの状況だが、東口では企画部がステーションスクエアへの大型の看板の設置、それから反対側にあるアルタビジョンでの CM の放映、それから小田急新宿駅でピラボードという柱に広告を掲出するなど計画している。西口については経済部で担当し、西口広場イベントコーナー―ちょうど都庁に向かう左側にイベントコーナーがある。そこを使って、市内の民俗芸能や特産品の紹介、市内にゆかりのある芸能人の方が出演するコンサートなどのステージイベントを予定している。

○大上委員 政令市に向けての P R 活動ということで予算を組まれていると思うが、単発だけではなくて、今後いろいろな形で組んでいく方向が必要かと思うが、どのような展開を考えているか。もし考えていること

があれば聞く。

○柳川観光振興課長 大金を使うので、このイベントを一過性のものにしてはいけない。そういった中で、首都圏の世代を超えた人が集まる新宿で、新生相模原市を知っていただくということでイベントをやる。これからどういったことをやるかは、平成19年度策定の新しい観光振興計画を待つところだが、今できることをまずこの段階では行うということで、既存の観光のストック、先ほどのやまなみ温泉、いやしの湯をフルに使って、現時点でできる最大限のことをやっていきたい。

先進地である小布施だとか湯布院、新潟の高柳といったところを見ると、やはりおもてなしの心を住民の方が持っている。そういったことを関係者に啓発した中で、そういった態度での対応の啓発をこれから一生懸命やっていく。具体的には、先ほども話が出たが、湯めぐりのスタンプラリーだとか、当座考えられる相模湖の観光だが、高尾山までは本当に多数の方が見えているので、城山から東海自然歩道を使って小原の方に誘導するようなことを当座の中で検討していきたい。

○大上委員 東京方面も確かに有力なPR場所だと思うが、今後4町を抱える中で、藤野町、また相模湖あたりは中央高速という関連も出てくるので、ぜひ八王子インターまたは相模湖インター、中央高速に関連した事業展開ということでは、談合坂の上り車線でぜひ本市の特産物、農林関係になろうかと思うが、そういうものの展開を含めて、ぜひシティーセールス、PRをやっていただきたい。要望する。

○菅野委員 先ほどのやまなみ温泉のところでも言ったが、このシティーセールスが全くいけないとは思っていない。これもそれなりに必要なことなのかもしれないが、旧相模原市民と津久井4町の町民との一体感をどうつくっていくか。これについてはどう考えているのか。

○柳川観光振興課長 今年度からの事業だが、旧相模原市民に津久井郡の地域を知ってもらおうということで始めた事業で、観光バスツアーを年8回計画しており、6回終了した。旧市民の方がああいういいところを知ったということで非常に倍率も高い。今後もそういったことをやって、旧市民に津久井地域を知ってもらう事業を展開してまいりたい。

○菅野委員 それにはどのぐらいお金をかけているか。

○柳川観光振興課長 これはバスのお金がメインで、1台7万円で8台なので50万円から60万円の間だ。

○菅野委員 そのぐらいで一体感は保てるか。

○柳川観光振興課長 一体感を保つ事業のほんの一部だと思うが、やはり交流を図るということなので、観光マップだとかガイドを発行して来ていただくことを勧めている。当然、温泉施設等については、相模原市と合併してから多くの方が見えている。交流はなかなか時間のかかることだが、いろいろなイベントの中で交流を図っていきたい。

○菅野委員 これ以上言うつもりはないが、これからが本当に正念場だ。全国に発信することも大切だが、やはり70万都市となった一体感をどうつくっていくかということは、観光の面だけではなくて、もっといろいろな面でこれから考えられていくことだろう。旧相模原市の中でも南北戦争があった、地域によって違ってきたり、いろいろなことがあるが、やはり津久井は津久井なりの、そこに住んでいる人たちの誇りもあるだろうし、相模原市民は市民なりの誇りもあるだろう。そういうものをどうやってつくっていくか、これから考えなくてはいけない。

そういう意味で、新宿で呼び込むのがいいのかはなかなか難しいところだと思うし、それに反対することも大人げないとも思っているが、やはりちょっと違和感を私は持っている。やはり相模原と津久井4町で一体感が持てるようなところにもっと心を注いで、お金ももう少し使って、合併記念で一部の人が何かもらうということではなくて、市民が合併してみんなで喜べるようなイベントなり何なり、実感できるようなものを大胆にやってほしいということを要望しておく。

○金子委員 今の菅野委員の議論の続きだ。合併記念事業の新相模原市誕生PRキャンペーン、菅野委員言われるように新宿でやることを否定はしないが、問題は、旧相模原市とその市民に対して、津久井4町の人たちもそうだが、そこにどうPRするかが本論であって、そのことがなくて新宿でPRするだけでは非常に不足している。例えば、相模大野でやるとか、町田の駅でやるとかー県の観光センターが横浜のシルクセンターの中

にあって、あそこに行くと県下の各市町村の観光PRのさまざまなパンフレットから地図や物産まで置いてあるが、残念ながら相模原市はほとんどない。つくった地図すら置いていない。やはりこれでは発想が欠けているのではないか。合併記念事業の新宿駅だけではなくて、本市の部分をどう考えているか。本市の市民に対する、それはバスツアー8台の話ではなくて、基本的には全市民に観光PRをこうするんだというところが欲しい。その点に関して何か考えがあるか。

○柳川観光振興課長 冒頭言ったが、今、津久井地域の自然だとか文化、歴史の基礎調査を行っており、19年度に新相模原市観光振興計画を策定する。小原の地域は先行して、地元を組織して、いろいろな段階で調査を進めている。市の中の観光を進めるのが私どもの仕事なので、当然それを行う。それは観光振興計画の中で位置づけて、きちんと年次的にやっていく。そのほかに、やはり70万都市をこれから全国にアピールすることも大事だ。両面をやっていくということで、新宿でやるというのは新宿の持つ位置づけがある。非常に話題性が高い、少ないコストで大きな利益が上がることを踏まえて新宿で行う。

○金子委員 新宿でやるのが少ないコストで話題性という話だが、今、観光情報に関してはあふれている。極端な話、JRでも私鉄関係でも駅に行けばそれぞれの観光情報があふれ、ミニコミからマスメディアまでさまざまな情報があふれていて、新宿駅で大画面に出たことが話題になるかということ、率直に言えば疑問だ。多分、大手商業紙が1段記事を書くか書かないかぐらいの話で、それは市民には返ってこない。あるいは、相手がいらないわけではなくて、ほかの競合関係がいっぱいあるので、それらと対抗していくことになる。その基本は、旧相模原市民、62万の市民に対してどれだけPRできているかだ。その戦略がなくてよその話ばかり、湯布院の話もいい、小布施の話もいいが、それは我々にとっては休暇をとって出かける観光地であって、相模原市の一体感や津久井4町との観光関係をどう確立するかという視点では参考にならないだろう。そういう点も含めて、2,500万の予算をとって、一方で1,100万は観光宣伝事業、さっき観光マップという話もあったが、例えば今つくられている観光

マップが市内の全世帯に配られるとか、そういうことを含めて、余り出し惜しみしないで市民あてのことをきちんとしてほしい。これは要望にしておくが、いずれにしろそういう観点をぜひ持ってほしい。

○阿部委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって一般会計補正予算の本委員会所管部分の質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第２５１号平成１８年度相模原市一般会計補正予算の本委員会所管部分は、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔起立する者あり〕

○阿部委員長 起立多数。

よって、議案第２５１号は可決すべきものであると決した。

以上で本委員会の審査は終了した。

お諮りする。委員会審査報告書の作成等については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、一任願う。

以上をもって環境経済委員会を閉会する。

午前１１時２９分 閉会